

香川県立武道館 利用の手引き

(平成 18 年 4 月 1 日)

(平成 21 年 4 月 1 日改訂)

(平成 24 年 3 月 16 日改訂)

(平成 24 年 4 月 1 日改訂)

(平成 30 年 2 月 1 日改訂)

(令和 4 年 4 月 1 日改訂)

(令和 5 年 5 月 1 日改訂)

(令和 6 年 4 月 1 日改訂)

(令和 7 年 4 月 1 日改訂)

1 利用時間及び休館日について

1-1 利用時間 午前 9 時から午後 9 時まで

※準備・片付けに要する時間は利用時間に含まれます。

1-2 休 館 日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

2 利用者の区分について

2-1 優先団体

年間利用調整や優先で利用申込みをすることができる団体です。

- ・香川県
- ・香川県教育委員会
- ・香川県スポーツ協会
- ・香川県高等学校体育連盟
- ・香川県中学校体育連盟
- ・香川県柔道連盟
- ・香川県剣道連盟
- ・香川県弓道連盟
- ・香川県空手道連盟
- ・香川県なぎなた連盟
- ・香川県合気道連盟
- ・その他館長が認める武道団体等

2-2 一般利用者

優先団体以外の利用者で、一般利用申込をする個人利用者又は団体利用者です。
尚、利用は武道、格技（格闘技）に限り、逮捕術等以外のシューズの使用は、道場では禁止します。

2-3 システム登録者

かがわ電子自治体システム施設利用申込サービスに登録している利用者で、個人利用者又は団体利用者です。

2-4 システム未登録者

かがわ電子自治体システム施設利用申込サービスに登録していない利用者で、個人利用者又は団体利用者です。

2-5 利用資格保有団体

香川県立武道館（柔道場、剣道場、弓道場）を専用して利用する場合は、利用資格が必要です。利用資格については県立武道館にお問い合わせください。

3 利用申込方法について

3-1 年間利用調整の申込み

3-1-1 優先行事及び順位

- 第1 国際選手権大会、全日本選手権大会、国民体育大会、全国高等学校選手権大会、全国中学校選手権大会
- 第2 全日本選手権大会又は国民体育大会の香川県予選以上の大会
- 第3 香川県選手権大会
- 第4 全県内が対象となる講習会
- 第5 香川県選手権大会の地区予選会
- 第6 国体選手又は日本代表選手の強化練習
- 第7 2-1の団体が主催する香川県大会
- 第8 アマチュア競技団体が行う香川県選手権大会に準ずる公式大会

3-1-2 年間利用調整の方法

年間の優先行事について、下記の日程で調整を行います。

利用希望日の範囲	4月1日から翌年3月31日まで
仮受付期間	1月4日から1月31日まで
日程調整	2月1日から2月20日まで
利用日の決定	2月21日

※ 日程は、変更する場合があります。

- ①受付希望団体は、上記受付期間中に利用調整依頼書を当館事務室に提出してください。
- ②日程調整後、調整結果をお知らせします。
- ③3-2の優先利用申込みをしてください。

3-2 優先利用申込み

3-1の年間利用調整の調整結果に基づいて利用申込みする場合や年間利用調整後に決定した優先団体利用の申込みの方法です。

3-2-1 利用申込みの方法

- ・利用責任者は利用日の属する月の2か月前の末日までに当館事務室に利用申込書を提出してください。

ただし、上記の提出期限を過ぎて優先利用等の申し出をするとき（利用前月の1日以降等）は空き状況を確認の上、利用の10日前までに利用申請書を提出してください。

- ・「かがわ電子自治体システム」からの申し込みが可能です。

※「かがわ電子自治体システム」からの申し込みはできますが、
使用料を納入する必要がありますので現金または電子マネー（WAON）
でお支払いください。

3-3 一般利用申込み（専用使用の場合）

3-3-1 施設利用までのスケジュール

- ・対象施設（柔道場、剣道場）の申込み
ただし、17時以降の専用利用は、柔道場・剣道場は従来の各連盟指定の練習予定の都合による。（日・月曜は個人練習日指定のため不可）
- ・先着順利用申込（一般）（柔道場、剣道場、研修室）の申込（9時~17時）

空き利用の申込み	利用日の前月の1日から利用日10日前まで
----------	----------------------

- ・「かがわ電子自治体システム」からの申し込みが可能です。

※「かがわ電子自治体システム」からの申し込みはできますが、
使用料を納入する必要がありますので現金または電子マネー（WAON）
でお支払いください。

3-4 一般利用申込み 共用（個人利用）利用の場合

- ・共用利用とは、特定の個人や団体が独占的に利用するのではなく、当日、予約なしに利用者が譲り合って利用することです。
- ・利用日当日に、共用利用ができるかどうか施設利用申込サービスの住民系メディアで確認してください。
- ・各武道場を使用する場合には、スポーツ施設個人使用券または個人使用定期券購入してください。
- ・火曜日～土曜日の17時以降の各武道場の利用計画は別表のとおりです。
なお、弓道場については、全日共用利用が可能です。

4 利用の変更、取消又は中止について

利用日の変更や取消が生じた場合は、速やかに当館事務室に申し出てください。

4-1 利用の変更、取消

利用者の都合により利用の取消や変更が生じた場合は、下記のとおり取消料が必要となります。

施 設 名	取消等承認時期	取 消 料
柔 道 場 剣 道 場 弓 道 場	利用日の11日前まで	—
	利用日の10日前から8日前まで	使用料の 50%
	利用日の7日前から3日前まで	使用料の 75%
	利用日の2日前から当日まで	使用料の100%
研 修 室	利用日の8日前まで	—
	利用日の7日前から2日前まで	使用料の 50%
	前日から当日まで	使用料の100%

4-2 利用の中止

- ・施設の都合などにより施設の利用を中止する場合は、
- ・すでに使用料を支払っている場合は、使用料が全還付されますので、所定の手続きを行ってください。

5 利用の条件について

次に該当するときは、利用をお断りする場合があります。

- ・利用申込の内容に偽りがあったとき、または利用目的以外に使用したとき
- ・風紀又は秩序をみだし、公益を害するおそれがあると認めたとき
- ・施設又は設備を損傷するおそれがあると認めたとき
- ・利用上の注意事項に違反し、又は館長が行う指示に従わないとき
- ・スポーツ施設の利用により暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団を利するおそれがあると認められるとき。
- ・その他、管理運営上支障があると認めたとき

6 利用上の注意事項

安全・安心に施設をご利用いただくために、皆様のご協力をお願い致します。

6-1 施設利用上の注意

- ・関係法令、規則を遵守してください。
- ・飲食・休憩等は一階のホールで行ってください。
- ・当館の敷地内は全面禁煙となっています。
- ・貴重品は必ず各自で責任を持って保管してください。
- ・当館の周辺道路は、駐車禁止区域ですので駐車はご遠慮ください。

- ・大会等に必要な用具は、施設係員に申し出てください。
- ・弁当の空き箱は、業者に回収を依頼しておくか、各自で持ち帰ってください。
- ・利用終了後は、施設・設備の後始末・清掃等をしてください。大会の責任者は、当館事務室に連絡のうえ退館してください。
- ・火災等の非常事態が発生した場合は、施設係員の指示・誘導に従ってください。
- ・専用利用（大会、強化練習会等）の際の注意事項は別紙1の通りです。
- ・香川県立武道館利用の手引き（一部変更）感染症対策については別紙2の通りです。

6-2 施設等の損害賠償について

- ・利用者の故意又は過失によって、施設・設備・備品等を破損又は紛失した場合は、それによって生じた損害を賠償していただくことがあります。
- ・この手引きに記載のない事項については、施設係員の指示に従ってください。

7 その他

- ・電子マネー（WAON）で決済ができます。

8 お問い合わせ先

施設の利用に際してのお問い合わせ先は、次のとおりです。

「県立武道館」〒760-0066 香川県高松市福岡町1丁目5-5

TEL 087-821-5125

FAX 087-802-3118

共用利用（個人練習）計画表

香川県立武道館

曜日 時間	火		水		木		金		土	
	柔道場	剣道場	柔道場	剣道場	柔道場	剣道場	柔道場	剣道場	柔道場	剣道場
17 : 00										
19 : 00	柔道	剣道	柔道	なぎなた	合気道	剣道	柔道	居合道	合気道	剣道
20 : 00										
21 : 00										

専用利用(大会、強化練習会等)の際の注意事項

①研修室(有料)の利用について

- ・机・椅子を使用した場合は元の場所に戻してください。
- ・冷暖房設備があります。(有料)

②弓道場(有料)を控室として使用する場合

- ・巻き藁室・準備室へは入れません。
- ・飲食はできません。(ロビーでの飲食は可能)
- ・裸足では利用できません。ブルーシート(持参)を敷いてご利用ください。

③駐車場について

- ・駐車場が満車になる可能性が高い場合は、「駐車場係」を配置してください。
- ・周辺は緊急車両が多く通ります。路上駐車、歩道への駐車はおやめください。
- ・武道館正門に駐車しての選手等の乗り降りは、渋滞を引き起こし交通事故の要因ともなりますのでご遠慮ください。

④開館時間について

- ・利用の開始時および終了時は、事務室に連絡してください。
- ・運営関係者の入館は10分前を目途に対応しますが、選手・観客が早朝より来館しないよう要項等を工夫してください。

⑤喫煙について

- ・敷地内は禁煙です。(喫煙スペースはありません)

⑥お弁当について

- ・事務室では、弁当業者と注文者の取り次ぎをしません。
- ・弁当業者との連絡を密にし、受け取りや弁当容器の回収を徹底してください。

⑦片づけについて

- ・後始末は、武道館職員が立ち会います。
- ・使用備品は、元の場所へ整理整頓してください。
- ・フロアーのモップ掛け、観客席のゴミ拾い・忘れ物の回収にご協力ください。
- ・ごみ・忘れ物は、原則持ち帰りです。

⑧その他

- ・施設設備は、毀損の無いように大切に取扱ってください。
- ・毀損した場合は、速やかに事務室に連絡してください。原則として、実費修復となります。また、館内の施設設備に不具合がある場合など、お気付きの点は、事務室までお知らせください。
- ・大会等において事故や怪我が発生した場合には、事務室にお知らせください。
- ・お持ち込みされた飲食等のごみは、各自でお持ち帰りください。

香川県立武道館利用の手引き（一部変更）感染症対策に関する事項
令和7年4月1日更新

安全・安心に施設をご利用いただくために、ご利用者皆様のご協力をお願いいたします。

1. 専用利用時の他道場の使用について

専用利用の利用人数が150名以下の場合、他道場をご利用いただけます。

※150名を超える場合は利用をお断りさせていただきます。

※150名以下の場合でも、駐車場等の混雑を避けるため、入場を制限させていただくことがございます。

※制限事項については、ホームページ等でご確認いただけます。

2. 入館時の注意事項

発熱（37.3℃を超える）、発咳などが顕かである場合は、ご利用をお断りすることがあります。

入退館時は、マスクの着用（協力依頼）・手指消毒をお願いします。

（稽古中は、その限りではありません）

館内におられる間は、咳エチケットを含め衛生にご留意いただくようお願いいたします。

3. 稽古・練習時間及びその内容に関するお願い

通常の個人練習においては、時間制限はございません。

但し、1回券の方は、1度外に出られた場合、再度1回券をご購入いただきます。

また、道場内・武道館内でミーティング等を行う事はお控え下さい。

各武道団体からの取り決め、周知事項に沿った練習内容を行っていただき、ガイドラインから逸脱することが無いようにお願いします。

武道である以上、相手と対峙し稽古することはやむを得ませんが、組み同士の間隔は十分にとって、譲り合ってのご利用をお願いします。

4. 館内の設備に関する事項

館内および敷地内は禁煙となっています。（電子タバコも同様です）

稽古・練習終了後は速やかに退館していただきますようお願いいたします。